

# システムを利用する変更の自治体別書類一覧

令和3年4月1日

次の31自治体に入札参加資格を登録している場合は、共同受付窓口（埼玉県総務部入札審査課）に送付する書類以外に個別に必要な書類があります。

埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、毛呂山町、寄居町、秩父広域市町村圏組合

必要な書類や要件は、各自治体で異なります。書類の詳細、具体的な記載方法等、御不明な点につきましては、各自治体へ直接お問合せください。

**共同受付窓口**に書類を送付するだけでは変更申請の手続きは完了しません。  
**該当自治体に、直接、「送付票印刷」と「自治体別書類」を郵送してください。**

なお、代理人に関する変更の場合は、入札参加資格を登録している全ての自治体分の「委任状」を共同受付窓口へ送付してください。

詳細は、「システムを利用する変更事項及び共通書類一覧」で確認してください。

【共同受付窓口（埼玉県総務部入札審査課）の問合せ先】  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL：048-830-5771  
FAX：048-830-4914

1	埼玉県	担当課	総務部 入札審査課			
		所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1			
		TEL	048-830-5771			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	本店（主たる営業所）の所在地	・ 法人県民税及び法人事業税 の納税証明書	○	○	○	
2	代理人を置く営業所の所在地	・ 法人県民税及び法人事業税 の納税証明書	○	○	○	
3	契約権限の変更（一括変更）	・ 法人県民税及び法人事業税 の納税証明書	○	○	○	

●納税証明書の提出について

初めて埼玉県内に事業所（本店、支店、営業所等）を開設した者が対象です。

・ 申請日前3か月以内に埼玉県の県税事務所から交付された『現在において滞納額がないことの証明』を提出してください。

（県税事務所「納税証明書交付請求書」を提出するときに証明事項で『滞納がないことの証明』を選択すると「現在において、滞納額がないことの証明」が交付されます。「納税証明書交付請求書の書き方」を参考にしてください。）

・ 県内に事業所を開設してから決算を経ていない場合は、「県税に関する証明書」を提出してください。

2	さいたま市	担当課	財政局 契約管理部 契約課
		所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-4
		TEL	048-829-1179 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	商号・名称 法人の代表者 法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5 ・さいたま市法人市民税納税証明書	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地	・さいたま市法人市民税納税証明書	○	○	○

- ・「さいたま市法人市民税納税証明書」について  
本店又は申請事業所をさいたま市に移す場合に提出してください。  
なお、さいたま市に事業所を設けてから1事業年度を経過していない場合は、さいたま市に提出した「法人の設立（設置）変更等申告書（控）」（受理印のあるもの）を提出してください。

3	川越市	担当課	総務部 契約課
		所在地	川越市元町1-3-1
		TEL	049-224-5632 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	法人の代表者の役職名又は氏名	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し	○	○	○
5	代理人の氏名（改姓・改名等）	・「委任状」様式E-5	○	○	○

【説明】

・商号・名称等の変更により使用印鑑が変更となる場合は、書面による変更が必要になります。

(1) 変更届（別紙1）

(2) 〔代理人を設置していない場合〕使用印鑑届（様式E-8）

〔代理人を設置している場合〕委任状（様式E-5）

・「事業所の写真・案内図」（様式E-9）について

申請する事業所の所在地が、川越市内にある場合に提出してください。

・「法人設立（変更）等届出書」について

申請する事業所の所在地が、川越市内にある場合に提出してください。

4	熊谷市	担当課	総務部 契約課
		所在地	熊谷市宮町2-47-1
		TEL	048-524-1111 (内線512)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地 (熊谷市内に営業所を設置する 場合に限る)	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○
3	法人の代表者・代表者の役職 名	・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について

申請する事業所の所在地が、熊谷市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

5	行田市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当
		所在地	行田市本丸2-5
		TEL	048-556-1111 (内線213・214)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○
3	本店(主たる営業所)の所在 地	・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○
4	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○
5	法人の代表者の役職名又は氏 名(改姓、改名等)	・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○

・「委任状」について

入札参加申請している事業所に代理人を置いている場合には提出してください。

6	秩父市	担当課	財務部 契約課			
		所在地	秩父市熊木町8-15			
		TEL	0494-25-5216 (直通)			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○	
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○	
3	契約権限の変更（一括変更）	・「基本個別情報」様式E-4 ・「委任状」様式E-5 ・「使用印鑑届」様式E-8 ・「事業所の写真、案内図」様式E-9 ・申請事業所の許可業種が分かる書類の写し ・申請事業所の登録が分かる書類の写し ・市税について未納税額のないことの証明書	○	○	○	

【説明】

●各様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。（宛先を秩父市長に変えて提出してください。）

代理人を置く営業所の所在地の変更

●「事業所の写真、案内図」（様式E-9）は、申請する営業所の所在地が、秩父市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

契約権限の変更（一括変更）

●委任状（様式E-5）は、譲り受ける側の事業所が代理人で申請する場合に提出してください。

●使用印鑑届（様式E-8）は、譲り受ける側の事業所が本店で申請する場合に提出してください。

●「事業所の写真、案内図」（様式E-9）は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の支店（営業所等）の場合に提出してください。

●申請事業所の許可業種が分かる書類の写しは、建設工事のみ提出してください。（許可行政庁の受理印のあるものに限りませ。）※譲り受ける側

●申請事業所の登録が分かる書類の写しは、測量業登録および建築士事務所登録のみ提出してください。（登録行政庁の受理印のあるものに限りませ。）※譲り受ける側

●市税について未納税額のないことの証明書は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の本店・支店（営業所等）の場合のみ提出してください。

7	所沢市	担当課	総務部 契約課
		所在地	所沢市並木1-1-1
		TEL	04-2998-9058

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・代理人を置いていない場合は「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書	○	○	○
3	法人の代表者	・代理人を置いていない場合は「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
4	法人の代表者の役職名又は氏名 （改姓・改名等）	・代理人を置いていない場合は「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
5	個人事業主の氏名（改姓・改名等）	・代理人を置いていない場合は「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
6	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書	○	○	○
7	代理人の氏名(改姓・改名等)	「委任状」様式E-5	○	○	○
8	事業所間の契約権限の変更 （一括変更）	・変更後、代理人を置かない場合は「使用印鑑届」様式E-8 ・変更後、代理人を置く場合は「委任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書	○	○	○
		・申請事業所の許可業種が分かる書類の写し(許可行政庁の受理印があるもの)	○		

【説明】

- ・各様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。宛先を所沢市長に変わってください。
- ・様式E-9は申請事業所が所沢市内の場合のみ必要です。使用する写真は、事業所全景(看板等社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を記載してください。
- ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書は、申請事業所が所沢市内の場合（市内移転は除く）のみ必要です。申請日前3カ月以内に発行されたもので写しでも可です。「市税の滞納がある」という理由を除き本証明書が発行されない場合、行政庁の受理印がある法人設立(変更)等届出書、営業証明書、開業届出済証明書のいずれかでも可です。

8	加須市	担当課	総合政策部 管理契約課 管理契約担当
		所在地	加須市三俣2-1-1
		TEL	0480-62-1111 (内線208)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

「事業所の写真・案内図について」

申請は事業所の所在地が加須市内にある場合に提出してください。

写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを1部添付してください。

案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

9	本庄市	担当課	企画財政部 財政課 契約検査係
		所在地	本庄市本庄3-5-3
		TEL	0495-25-1165 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
4	法人の代表者	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
5	代理人の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・「委任状」様式E-5	○	○	○
6	代理人を置く営業所の所在地	・「委任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○
7	資本関係・人的関係の有無	・「資本関係・人的関係調書」(D-18)	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」様式E-9について

申請する事業所の所在地が、本庄市内にある場合に提出してください。

写真は、事業所全景写真（看板等・社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。



10	東松山市	担当課	政策財政部 契約検査課 契約グループ
		所在地	東松山市松葉町1-1-58
		TEL	0493-21-1445 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○
3	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が東松山市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。  
写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

11	春日部市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当
		所在地	春日部市中央6-2
		TEL	048-736-1111 (内線：7657・7658)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、春日部市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

12	狭山市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当（工事）		
		所在地	狭山市入間川1-23-5		
		TEL	04-2953-1111（内線：3551・3552）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、狭山市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

13	鴻巣市	担当課	契約検査課		
		所在地	鴻巣市中央1-1		
		TEL	048-541-9255		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、鴻巣市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

14	深谷市	担当課	総務部 契約検査課 契約係		
		所在地	深谷市仲町11-1		
		TEL	048-574-6634（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、深谷市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

15	上尾市	担当課	契約検査課
		所在地	上尾市本町3-1-1
		TEL	048-775-5116

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委 任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ・「法人（設立・解散・異動 等）届出書」の写し	○	○	○
4	法人の代表者	・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
5	法人の代表者の役職名又は氏 名（改姓、改名等）	・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	○
6	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ・「法人（設立・解散・異動 等）届出書」の写し	○	○	○
7	代理人の氏名（改姓、改名 等）	・「委任状」様式E-5	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に  
写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

・「法人設立（変更）等届出書」の写しについて  
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。

16	草加市	担当課	契約課		
		所在地	草加市高砂1-1-1		
		TEL	048-922-1129		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
 申請する事業所の所在地が、草加市内にある場合に提出してください。  
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に  
 写っているものを各1枚添付してください。  
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

17	越谷市	担当課	総務部 契約課		
		所在地	越谷市越ヶ谷4-2-1		
		TEL	048-963-9131（直通）		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・越谷市より発行された「営 業届出済証明」の写し	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在 地 代理人を置く営業所の名称、 所在地	・越谷市より発行された「営 業届出済証明」の写し ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写しについて  
 申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。

・「事業所の写真・案内図」について  
 申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。  
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に  
 写っているものを各1枚添付してください。  
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

18	戸田市	担当課	総務部 管財入札課 入札担当		
		所在地	戸田市上戸田1-18-1		
		TEL	048-441-1800 (内線408)		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-8	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
4	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
5	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
6	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し	○	○	○
7	代理人の氏名（改姓、改名等）	・「委任状」様式E-5	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、戸田市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

・「法人設立（変更）等届出書」の写しについて  
申請する事業所の所在地が、戸田市内にある場合に提出してください。

19	入間市	担当課	総務部 管財課 契約担当
		所在地	入間市豊岡1-16-1
		TEL	04-2964-1111 (内線2256)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、入間市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に  
写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

20	朝霞市	担当課	総務部 入札契約課 入札契約係
		所在地	朝霞市本町1-1-1
		TEL	048-463-2488 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

21	新座市	担当課	財政部 管財契約課 契約検査係
		所在地	(〒352-8623)新座市野火止1-1-1
		TEL	048-477-2281 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、新座市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に  
写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

22	八潮市	担当課	企画財政部 財政課 契約係
		所在地	八潮市中央1-2-1
		TEL	048-996-2111

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、八潮市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

23	富士見市	担当課	総務課
		所在地	富士見市鶴馬1800-1
		TEL	049-251-2711

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ・富士見市法人市民税納税 証明書又は法人の設立異動等 届出書の写し	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、富士見市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

・「富士見市法人市民税納税証明書又は法人の設立異動等届出書の写し」について  
代理人を置く営業所（支店等）を、富士見市内に新設する場合に提出してください。

24	三郷市	担当課	財務部 契約課 契約係
		所在地	三郷市花和田648-1
		TEL	048-930-7767

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、三郷市内にある場合に提出してください。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

25	鶴ヶ島市	担当課	総合政策部 財政課 契約担当
		所在地	鶴ヶ島市三ツ木16-1
		TEL	049-271-1111（内線415）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
3	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
4	法人の代表者の役職名・氏名 （改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
5	代理人の氏名（改姓、改名等）	・「委任状」様式E-5	○	○	○



26	日高市	担当課	総合政策部 管財課		
		所在地	日高市南平沢1020		
		TEL	042-989-2111 (代表)		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
2	商号又は名称、本店（主たる 営業所）所在地、代表者、代 表者の役職名又は氏名	・「使用印鑑届」様式E-8	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
3	代理人を置く営業所の名称、 所在地、代理人、代理人役職 名又は氏名	・「委任状」様式E-5	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
4	契約権限の変更（一括変更）	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人の場合は「委任状」 様式E-5	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
		申請事業所の許可業種分かる 書類の写し（行政庁の收受印 があるもの）	○	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

【説明】

・日高市では、「土木施設維持管理」業務について共同受付を実施していませんので、当該業務の変更申請を希望する場合は、日高市ホームページをご覧頂くか直接お問い合わせください。

27	吉川市	担当課	総務部 財政課 管財担当
		所在地	(〒342-8501)吉川市きよみ野1-1
		TEL	048-982-5966 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-6	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-7	○	○	○
4	法人の代表者	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-8	○	○	○
5	代理人を置く営業所の所在地	・「委任状」様式E-5 ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」様式E-9について  
 ※申請する事業所の所在地が、吉川市内にある場合に提出してください。  
 写真は、事業所全景写真（看板等・社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

28	ふじみ野市	担当課	総務部 契約・法務課 契約・検査係
		所在地	ふじみ野市福岡1-1-1
		TEL	049-262-9010 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

- ・「事業所の写真・案内図」について  
 申請する事業所の所在地が、ふじみ野市内にある場合に提出してください。  
 写真は、事業所全景写真（看板等・社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

29	毛呂山町	担当課	管財課
		所在地	入間郡毛呂山町中央2-1
		TEL	049-295-2112

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	商号・名称	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
3	法人の代表者 法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
4	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○

30	寄居町	担当課	財務課 管財契約班
		所在地	大里郡寄居町寄居1180-1
		TEL	048-581-2121（内線322）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○

29	秩父広域 市町村圏組合	担当課	事務局 契約検査課
		所在地	秩父市栢谷1477
		TEL	0494-23-2489 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑届	・「使用印鑑届」様式E-8 ・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○
3	権限変更（一括変更）	・申請事業所の許可業種が分かる書類の写し（許可行政庁の受理印のあるもの）	○		
4	権限変更（一括変更）	・申請事業所の登録が分かる書類の写し（測量業登録及び建築士事務所登録のみ（許可行政庁の受理印のあるもの）		○	
5	権限変更（一括変更）	・市町税に未納税額のないことの証明書	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について  
申請する事業所の所在地が、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。  
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。  
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
- ・「市町税に未納税額のないことの証明書」について  
権限を譲り受ける新規事業所の所在地が、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町にある場合に提出してください。